

(別記様式3)

指定管理者による公の施設の管理運営状況（令和3年度分）

施設名	三島市社会福祉会館	所管課	福祉総務課
指定管理者名	社会福祉法人三島市社会福祉協議会	指定期間	平成31年4月1日～
利用料金制	なし		令和6年3月31日

1 施設の概要

施設所在地	三島市南本町20番30号
指定管理業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ●会館の事業に関すること 「地域福祉についての情報の収集および提供」 「地域福祉に関する相談」 「社会福祉団体の地域福祉のための活動の推進及び援助」 「社会福祉事業の振興と市民の福祉活動の育成発展」 ●会館の運営に関すること ●施設及び設備の維持管理に関する業務 「エレベータ保守点検、空調設備保守点検 等」

2 職員の状況（令和3年4月現在）※主に指定管理業務に従事する職員数

正規職員（兼務）：3人　臨時職員：2人　管理人：1人　合計：6人

3 収支の状況（令和3年度決算額）

収入		支出	
指定管理料	16,661,000円	人件費	9,324,665円
受取利息配当金収入	0円	事業費	7,624,749円
その他	141,894円	事務費	288,603円
収入合計	16,802,894円	支出合計	17,238,017円

4 利用の状況

	令和3年度（実績）	令和2年度（実績）	令和元年度（実績）
① 年間利用者数（人）	16,277人	11,205人	26,490人
② 年間利用回数（回）	1,346回	974回	1,416回

5 施設における実施事業の状況

事業・イベント名	開催日	内 容
地域福祉についての情報収集・提供	通年	はつらつ発行、ホームページ開設、福祉情報誌等の設置等、福祉学習資料等の提供
地域福祉に関する相談	通年	福祉総合相談事業、日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付、生活一時扶助金、「フードバンクふじのくに」による食糧支援
地域福祉のための活動の推進及び援助	通年	福祉団体・ボランティア等の活動拠点の提供
社会福祉事業の振興と市民の福祉活動の育成発展	通年	ボランティア活動の育成、各種福祉講座の開催、福祉機器・福祉教育資材（車椅子・福祉車両・高齢者疑似体験セット）の貸出

6 利用者満足度調査等の結果及び対応状況

■実施期間

令和3年10月18日（月）から10月29日（金）まで

■実施方法・回収率等

三島市社会福祉会館を利用する団体等に対し、会議等が始まる前等にアンケートを配布し、会議終了後等に回収した。

回答者数 男性72人、女子126人、未回答 3人 計201人

■アンケート結果の分析（調査結果分析）

- 会館利用者のおよそ6割が女性であり、年齢層も70代以上が5割以上を占めている。会館の利用頻度について、月に1回以上利用すると回答した人が7割以上であるため、定期的に開かれる団体の会議等で利用している人が多いと推測される。
- 社会福祉会館の申請方法は、6割以上が簡単・普通と回答がある。
- 会館内の会議室やトイレ等の設備の清掃状態に関して、9割以上の人が良い・普通と回答しているため、会館内を快適にご利用いただけているのではないかと推測される。
- 福祉会館までの交通手段としては、約6割の人が車を利用していると回答しているが、4割以上の利用者が駐車できるスペースが少なく、市営中央駐車場を利用することに不便を感じている。

■その他苦情・要望等

- 自転車置き場が狭い。
- 会館利用時には、市営駐車場を無料にしてほしい。（駐車場を増やしてほしい。）
- 給湯施設があるとよい。（湯沸かし器があり自由に湯が飲めるとよい。）
- 車イス利用者にとってはエレベーターが狭かったりトイレが使いづらいと思われる。
- トイレの数が少ないように思う。
- 予約をとる時に、メール対応不可のところやネット申請やキャンセル手続きができるとよい。

7 管理運営状況の評価（A：優良、B：良好、C：要努力、D：要改善）

評価項目	総合評価	評価の考え方	評価できる事項及び改善すべき課題
総合評価	A	老朽化した施設であり、最新設備で利用者の満足度を高めることは不可能であるため、指定管理者の工夫で、利用しやすい福祉会館となっているかどうか。	<評価できる事項> 会館の利用申請を、電話・FAX・メールでも受付している <改善すべき課題> 駐車場に関する苦情が多いが、指定管理者のみで解決することはできない課題である。

(個別項目ごとの評価)

評価項目	評価	評価項目	評価
平等利用の確保	A	利用者対応	A
サービスの提供内容	B	地域貢献	A
管理費用の執行状況	A	環境問題への取組	A
管理運営体制	A	防災対策及び緊急時の対応	A
法令遵守等	A	個人情報保護及び情報公開	A

(参考) 指定管理者の自己評価及び評価委員会の年度評価結果

	総合評価	評価の考え方
指定管理者の自己評価	A	アンケート調査を実施。ただし駐車場の狭さに関する苦情には対応ができない。
評価委員会の年度評価		

注) 「個別項目ごとの評価」の評価項目は、施設及び利用の形態に応じて、選定時の審査項目、仕様書・事業計画等と整合性を持った項目を設定する。